

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月7日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 田淵 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期累計期間	第27期 第2四半期累計期間	第26期
会計期間	自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	自平成24年10月1日 至平成25年3月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(千円)	2,474,351	2,321,328	4,703,711
経常利益(千円)	92,419	70,596	89,939
四半期純利益又は当期純損失( ) (千円)	72,577	51,991	226,007
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,715,805	1,000,000	2,715,805
発行済株式総数(株)	144,366	144,366	144,366
純資産額(千円)	1,418,925	1,172,332	1,120,340
総資産額(千円)	2,361,735	2,003,403	1,844,411
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額( )(円)	502.73	360.14	1,565.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.1	58.5	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	279,445	216,594	176,774
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	57,156	18,482	99,328
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	31,962	29,180	63,290
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	419,236	533,310	327,408

回次	第26期 第2四半期会計期間	第27期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	199.58	294.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第26期においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、第26期第2四半期累計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第27期第2四半期累計期間においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の売上高は2,321,328千円（前年同四半期比6.2%減）、営業利益は69,869千円（前年同四半期比22.3%減）、経常利益は70,596千円（前年同四半期比23.6%減）、四半期純利益は51,991千円（前年同四半期比28.4%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (小売事業)

当社は、基幹事業である小売事業の基盤を確立するために直営店舗を中心に「豆腐の工場直売所」から「大豆加工食品の専門店」へと三代目茂蔵のブランド力を高めることにより経営基盤の強化を推し進めております。

店舗においては、第1四半期会計期間は惣菜系、デザート・菓子系、こんにゃく、漬物類などの常温系、豆腐、揚げ物類などの素材系とカテゴリーを明確にした売り場づくりをすすめました。当第2四半期会計期間は、この第1四半期会計期間の結果を踏まえ、鮮度感の高い惣菜系、デザート・菓子系を強化することで顧客のリピート率が高まり売上増加が見込めるとの仮説に基づき、「素材屋から惣菜屋へ」をテーマとした売り場づくりをすすめました。また、商品開発につきましては、前期より本格的に始動した豆腐版SPAにより、変化の早い顧客ニーズに対応した様々なカテゴリーの商品の企画・開発・販売に努め、「甘辛だんご」「草餅」「すあま」等の和菓子に加え、「汁だくいなり寿司」「ライスこんにゃく入りたこ飯」「春のちらし山菜づくし」等の米飯が14時までの売上増加に貢献しました。また、「健康」をコンセプトとしたすぐに食べられる惣菜系として自社のテストキッチンを活用し、「大豆のから揚げ」や「豆腐のメンチカツ」「大豆の生姜焼き」「筑前煮」等のお肉を一切使わない惣菜「健康食堂」シリーズを開発・販売し、17時以降の売上増加に貢献しました。この結果、1店舗平均の売上高は、第1四半期会計期間については前年同四半期比93.0%でありましたが、当第2四半期会計期間については前年同四半期比107.7%となりました。

出店につきましては、店舗ブランド向上を優先し既存店舗のリニューアルを中心に行い、2店舗を出店し3店舗を退店しました。

以上の結果、小売事業の売上高は2,016,625千円（前年同四半期比5.1%減）、セグメント利益（営業利益）は123,368千円（前年同四半期比20.9%減）となりました。

#### (その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は304,702千円（前年同四半期比12.9%減）、セグメント利益（営業利益）は38,786千円（前年同四半期比25.0%減）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	63	2	3	62
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	106	5	12	99
合計		169	7	15	161

( 2 ) 財政状態の分析

( 資産 )

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して158,991千円増加し2,003,403千円となりました。主な要因は、現金及び預金が205,902千円増加した一方、有形固定資産が22,874千円減少したこと等によるものであります。

( 負債 )

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して106,999千円増加し831,070千円となりました。主な要因は、買掛金が186,757千円増加した一方、リース債務合計が29,180千円及び未払金が19,732千円減少したこと等によるものであります。

( 純資産 )

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して51,991千円増加し1,172,332千円となりました。これは四半期純利益の計上51,991千円によるものであります。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度と比較して205,902千円増加し533,310千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は、216,594千円(前年同四半期は279,445千円の収入)となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益67,571千円、減価償却費及びその他の償却費30,271千円及び仕入債務の増加額186,757千円、減少要因として売上債権の増加額11,656千円及びたな卸資産の増加額14,176千円及び未払金の減少額10,438千円等によるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果得られた資金は、18,482千円(前年同四半期は57,156千円の収入)となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入10,030千円、リース債権の回収による収入10,529千円及び割賦債権の回収による収入6,600千円等によるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は、29,180千円(前年同四半期は31,962千円の支出)となりました。これはリース債務の返済による支出29,180千円によるものであります。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,366	144,366	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	144,366	144,366		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成25年1月23日 (注)	-	144,366	1,715,805	1,000,000	2,496,149	120,340

(注) 当社は、平成24年12月19日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、平成25年1月23日に効力が発生しております。この結果、当第2四半期会計期間において、資本金1,715,805千円、資本準備金2,496,149千円を減少させ、この減少額4,211,954千円をその他資本剰余金に振替えた後、その全額について欠損の填補を行っております。これらにより、当第2四半期会計期間末において、資本金が1,000,000千円、資本準備金が120,340千円となっております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
樽見 茂	埼玉県越谷市	37,299	25.83
伊藤 偉平	東京都新宿区	4,599	3.18
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木4-3-19	3,500	2.42
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	3,000	2.07
樽見 登美子	埼玉県越谷市	2,890	2.00
樽見 浩	埼玉県春日部市	2,613	1.80
中山 文博	東京都杉並区	2,578	1.78
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	1,658	1.14
矢立 実	埼玉県越谷市	1,650	1.14
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,491	1.03
計	-	61,278	42.45

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,366	144,366	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	144,366	-	-
総株主の議決権	-	144,366	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	327,408	533,310
売掛金	140,992	152,617
商品及び製品	30,634	44,100
原材料及び貯蔵品	835	1,544
その他	85,494	66,202
貸倒引当金	470	340
流動資産合計	584,895	797,437
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	190,716	175,738
構築物(純額)	18,008	16,711
機械及び装置(純額)	115	2,377
工具、器具及び備品(純額)	40,963	32,466
土地	633,548	633,548
その他(純額)	1,720	1,355
有形固定資産合計	885,072	862,198
無形固定資産	4,196	3,627
投資その他の資産		
敷金及び保証金	202,340	194,410
その他	169,236	146,101
貸倒引当金	1,329	371
投資その他の資産合計	370,247	340,140
固定資産合計	1,259,516	1,205,966
資産合計	1,844,411	2,003,403

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	391,950	578,708
リース債務	48,266	38,170
未払金	123,492	103,759
未払費用	47,211	48,473
未払法人税等	30,560	19,541
債務保証損失引当金	32,550	30,050
株主優待引当金	18,500	-
その他	5,491	5,401
流動負債合計	698,021	824,105
固定負債		
リース債務	19,085	-
その他	6,965	6,965
固定負債合計	26,050	6,965
負債合計	724,071	831,070
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,715,805	1,000,000
資本剰余金	2,616,490	120,340
利益剰余金	4,211,954	51,991
株主資本合計	1,120,340	1,172,332
純資産合計	1,120,340	1,172,332
負債純資産合計	1,844,411	2,003,403

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
売上高	2,474,351	2,321,328
売上原価	1,539,852	1,461,352
売上総利益	934,498	859,975
販売費及び一般管理費	1 844,528	1 790,105
営業利益	89,970	69,869
営業外収益		
受取利息	2,131	1,828
為替差益	113	7
受取保険金	1,648	1,308
その他	2,122	828
営業外収益合計	6,016	3,971
営業外費用		
租税公課	2,763	2,329
その他	803	915
営業外費用合計	3,566	3,245
経常利益	92,419	70,596
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	-	2,500
特別利益合計	-	2,500
特別損失		
固定資産売却損	-	363
固定資産除却損	-	3,078
投資有価証券評価損	205	-
店舗閉鎖損失	8,350	2,082
その他	79	-
特別損失合計	8,635	5,524
税引前四半期純利益	83,784	67,571
法人税、住民税及び事業税	11,207	15,579
法人税等合計	11,207	15,579
四半期純利益	72,577	51,991

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	83,784	67,571
減価償却費及びその他の償却費	39,981	30,271
貸倒引当金の増減額(は減少)	715	260
受取利息及び受取配当金	2,131	1,828
為替差損益(は益)	113	7
投資有価証券評価損益(は益)	205	-
固定資産売却損益(は益)	-	363
固定資産除却損	-	3,078
店舗閉鎖損失	8,350	2,082
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	2,500
売上債権の増減額(は増加)	38,437	11,656
たな卸資産の増減額(は増加)	56,911	14,176
仕入債務の増減額(は減少)	122,230	186,757
未払金の増減額(は減少)	40,576	10,438
未払消費税等の増減額(は減少)	18,860	11,102
その他	25,329	457
小計	304,172	237,697
利息及び配当金の受取額	2,152	1,840
法人税等の支払額	26,879	22,943
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>279,445</b>	<b>216,594</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,021	6,222
貸付金の回収による収入	1,640	-
敷金及び保証金の差入による支出	5,376	2,202
敷金及び保証金の回収による収入	12,489	10,030
リース債権の回収による収入	13,433	10,529
割賦債権の回収による収入	42,444	6,600
その他	452	252
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>57,156</b>	<b>18,482</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	31,962	29,180
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>31,962</b>	<b>29,180</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	304,641	205,902
現金及び現金同等物の期首残高	114,594	327,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	419,236	533,310

## 【会計方針の変更等】

## (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## 【注記事項】

## (四半期損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
運賃及び保管料等	176,141千円	170,729千円
地代家賃	201,128	196,134
雑給	159,187	165,319

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	419,236千円	533,310千円
現金及び現金同等物	419,236	533,310

## 2. 重要な非資金取引の内容

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
有形固定資産の売却に係る 割賦債権計上額	142,904千円	-千円
有形固定資産の売却に係る リース債権計上額	127,413	-

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

## 配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

## 1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年12月19日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、平成25年1月23日に効力が発生しております。この結果、当第2四半期会計期間において、資本金1,715,805千円、資本準備金2,496,149千円を減少させ、この減少額4,211,954千円をその他資本剰余金に振替えた後、その全額について欠損の填補を行っております。これらにより、当第2四半期会計期間末において、資本金が1,000,000千円、資本準備金が120,340千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,124,674	349,676	2,474,351	-	2,474,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,124,674	349,676	2,474,351	-	2,474,351
セグメント利益	156,053	51,707	207,760	117,790	89,970

(注) 1. セグメント損益の調整額 117,790千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,016,625	304,702	2,321,328	-	2,321,328
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,016,625	304,702	2,321,328	-	2,321,328
セグメント利益	123,368	38,786	162,154	92,284	69,869

(注) 1. セグメント損益の調整額 92,284千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	502円73銭	360円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	72,577	51,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,577	51,991
普通株式の期中平均株式数(株)	144,366	144,366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月 7日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。